

第二次小平市男女共同参画推進計画

小平アクティブプラン21

推進状況調査報告書

(平成20年度実績)

平成22年1月

小平市

目 次

1	第二次小平市男女共同参画推進計画	
	小平アクティブプラン21の概要	1
2	平成20年度推進状況調査結果	3

調査概要

第1節	働く場における男女の共同参画・仕事と家庭生活の両立	4
1	働く場における男女の機会の均等と待遇の充実	
2	仕事と家庭生活の両立の支援	
第2節	健康で安全な生活の実現	12
1	生涯にわたる健康保持の支援	
2	女性に対するあらゆる暴力の根絶のための施策の推進	
第3節	男女共同参画意識の浸透	16
1	あらゆる場での男女共同参画意識の醸成	
2	男女共同参画の視点に立った広報活動の推進等	
第4節	さまざまな分野での男女共同参画の促進	20
1	政策・方針決定過程への男女共同参画	
2	地域活動における男女共同参画の促進	
◆	市政運営への女性の参画状況	24
◆	事業等に対する男女共同参画推進審議会からの意見	27

1 小平アクティブプラン21の概要

策定の主旨

小平市では、平成8年度から平成17年度までの10か年計画「小平アクティブプラン21ー男と女の共同参画をめざして」を策定しましたが、国際的な情勢や国における「男女共同参画社会基本法」及び「男女共同参画基本計画」、また、東京都における動向などにより、平成14年度に「小平アクティブプラン21」を改定し、男女共同参画を目指した施策の展開を進めてきました。

その後平成18年度からの「第三次長期総合計画・前期基本計画」や平成17年12月に策定された第二次となる「男女共同参画基本計画」を踏まえ、男女共同参画社会の実現に向けたさらなる取り組みが必要であると考え、第二次小平市男女共同参画推進計画となる「小平アクティブプラン21」を策定しました。

改定版の位置付け

- ◆ 本計画は、男女共同参画社会基本法第14条第3項に基づく「市町村男女共同参画計画」として策定したものです。
- ◆ 国及び東京都それぞれが策定した関連計画や、市が策定した各種計画等との整合・連携を図ります。
- ◆ 「小平市第三次長期総合計画・前期基本計画」（期間：平成27(2015)年度まで）の部門計画として策定しています。
- ◆ 市が取り組むべき今後の男女平等、男女共同参画推進施策の基本方針を示す総合的な計画であり、同時に施策を総合的・効果的に推進するため市民、各種団体・事業者などが自主的かつ積極的な活動を行う際の指針となるものです。

計画の目標

基本理念に基づき計画を推進するため、4つの目標を設定し、関係部署間の連携を図りながら施策を推進します。

○ 働く場における男女共同参画・仕事と家庭生活の両立	4 施策	39 事業
○ 健康で安全な生活の実現	4 施策	23 事業
○ 男女共同参画意識の浸透	5 施策	29 事業
○ さまざまな分野での男女共同参画の促進	4 施策	17 事業
	合計	17 施策 108 事業

実施期間

平成19年度から平成28年度までの10年間としています。

計画の推進

男女共同参画推進計画を有効に推進するために、庁内組織としての「男女共同参画推進委員会」、公募市民と有識者、団体代表からなる「男女共同参画推進協議会」との連携を強化し、行政と市民のパートナーシップによる計画の推進・進行管理に努めることとしています。

【基本計画 体系図】

I 働く場における男女の共同参画 ・仕事と家庭生活の両立

- 1 働く場における男女の機会の均等と待遇の充実
 - ①働く場における機会均等と待遇改善のための情報提供
 - ②女性の就労支援と経済的自立の支援
- 2 仕事と家庭生活の両立の支援
 - ①子育て支援の充実
 - ②男性の家事・育児・介護参加への支援・充実

II 健康で安全な生活の実現

- 1 生涯にわたる健康保持の支援
 - ①健康保持・健康づくりへの支援
 - ②女性の生涯にわたっての健康支援
- 2 女性に対するあらゆる暴力の根絶のための施策の推進
 - ①パートナー間暴力の防止・根絶
 - ②セクシュアル・ハラスメントの防止

III 男女共同参画意識の浸透

- 1 あらゆる場での男女共同参画意識の醸成
 - ①家庭における男女共同参画の推進
 - ②学校教育における男女共同参画の推進
 - ③生涯学習における男女共同参画の推進
- 2 男女共同参画の視点に立った広報活動の推進等
 - ①意識啓発事業の推進
 - ②「メディア・リテラシー」の育成

IV さまざまな分野での男女共同参画の促進

- 1 政策・方針決定過程への男女共同参画
 - ①共同参画の拡大
 - ②市職員における男女共同参画の促進
- 2 地域活動における男女共同参画の促進
 - ①地域活動の推進
 - ②団体への支援と人材に関する情報収集

2 平成20年度推進状況調査結果

調査概要

- 目的 第二次小平市男女共同参画推進計画となる小平アクティブプラン21の推進状況を確認し、さらに推進を図るためにプランの全事業について平成20年度実績を各所管課で明らかにし、評価を行ったものです。
- 調査対象 全課
- 調査項目 所管事業名、平成20年度実績、事業実績に対する評価
- まとめ 17施策108事業のうち、105事業が実施され、実施率は97.2%でした。
なお、所管課が「関連部署」となっている事業で、一つの所管課でも取組を行った場合は、「実施」としています。

第1節 働く場における男女の共同参画・仕事と家庭生活の両立

課題	施策	具体的事業	担当課
働く場における男女の機会の均等と待遇の充実	働く場における機会均等と待遇改善のための情報提供	①男女平等の労働条件整備の働きかけ ・パンフレット配布、ポスター掲示による啓発	青少年男女平等課
		・市報「こだいら」等による啓発	青少年男女平等課
		・資料配布等による労働環境整備の啓発	産業振興課
		②ポジティブ・アクション実施の促進	青少年男女平等課
		③パートタイム労働法などの事業者への普及	産業振興課
		④ハローワークと連携した求人情報の提供	産業振興課
		⑤職業訓練校等と連携した能力開発機会の提供	産業振興課
	⑥男女共同参画に関連した入札制度の研究	契約管財課	
	女性の就労支援と経済的自立の支援	①就職・再就職や職業能力開発のための教育・学習支援セミナーの開催	青少年男女平等課
			産業振興課
		②マザーズハローワーク、こだいら就職情報室等の活用と広報の充実	青少年男女平等課
			産業振興課
		③女性の起業に対する講座の開催や情報の提供	青少年男女平等課
			産業振興課
④事業支援の充実 ・小口事業資金融資		産業振興課	
	・国民金融公庫融資「女性・中高年起業家支援資金」の紹介	産業振興課	
・「家族経営協定」の紹介	産業振興課		
⑤母子家庭の経済的自立のための支援 ・母子相談事業の実施	青少年男女平等課		

平成20年度実績	事業実績に対する評価等
パンフレット・ポスター（東京都作成）等の配布及び掲示により啓発を行った。	雇用の機会均等などの実現のため、継続して実施する。
男女雇用平等推進月間を啓発広報した。	雇用の機会均等などの実現のため、継続して実施する。
啓発のためのポスター・チラシ（東京都等作成）の掲示、配布	労働環境整備に向け、継続して実施する。
未実施	今後検討する。
啓発のためのポスター・チラシ（東京都等作成）の掲示、配布 東京労働相談情報センターと共催で2月に「派遣労働セミナー」を実施	事業者への普及に向け、継続して実施する。
ハローワーク立川からの求人情報チラシ等の掲示、配布	労働市場情報の提供に向け、継続して実施する。
職業能力開発に関するチラシ等の配布	能力開発機会の提供に向け、継続して実施する。
未実施	今後の研究課題とする。
ハローワーク等で開催するセミナーの広報を行った。	市での実施に向け検討する。
年6回（奇数月）若年者を対象とした「若年者就職応援セミナー」を実施 5月から月1回、全世代を対象にした「就職支援セミナー」を実施	就職活動中の若年者のキャリア形成や、中高年者等あらゆる世代の就職情報の提供等のため、継続して実施する。
母子自立支援員による就労支援で活用するとともに広報を行った。	継続して実施する。
年3回（6、11、2月）市報掲載し、「こだいら就職情報室」の利用促進のPRを実施	「こだいら就職情報室」の活用に向け、継続して実施する。
資料等の配布を行った。	継続して資料の配布を行い、講座開催については検討する。
東京都等で実施のポスター・チラシの掲示、配布	多様な創業、就業ニーズを支援するため、継続して実施する。
小規模な事業を営む経営者を支援するため金融機関に融資のあっせんをし、利子及び信用保証料の一部補助を実施 12月から新たに「不況対策特別資金融資あっせん制度」を創設し、小規模事業者の資金繰りを支援	多様な創業、就業ニーズを支援するため、継続して実施する。
チラシの配布及び市報掲載によるPRを実施	多様な創業、就業ニーズを支援するため、継続して実施する。
認定農業者の育成・推進を図り、新たに10名の認定農業者が誕生し、うち1農家について家族経営協定を締結	更に、認定農業者の育成・推進を図るとともに、家族経営協定の推進を図る。
ハローワークと連携し、就労相談・支援の充実を図るとともに、修学等に必要な資金の貸付を実施した。 就労相談件数 228件 母子福祉資金貸付件数 109件	継続して実施する。

仕事と家庭生活の両立の支援	子育て支援の充実	①子ども家庭支援センター、子育て相談窓口の充実	児童課
		②ファミリー・サポート・センター事業の充実	児童課
		③児童・青少年が活動する場の充実・拡大	児童課
			青少年男女平等課
			生涯学習推進課
		④「児童虐待を防止するネットワーク」の充実	児童課 関連部署
		⑤保育事業の充実 ・子どもショートステイ事業 ・幼稚園アットホーム事業 ・市内保育施設入所可能数の一覧表作成	児童課
			保育課
	保育課		

<ul style="list-style-type: none"> 子ども家庭支援センター 利用者数 10,010 人 相談件数 2,320 件 子育て相談室についてはチラシを作成し地域センターなどの公共施設に配布し PR に努めた。 相談件数 338 件 子育ての知恵袋事業については自宅を中心とした相談活動、地域センター6ヶ所（月1回）、市立保育園全園（月2回）へ午前中2時間訪問する地域活動を実施した。 子育てふれあい広場事業については、市立保育園10園、地域センター等11ヶ所で実施した。 子どもつどいの広場については3ヶ所で実施した。 	<p>引き続き、相談対応の充実に努めた。</p> <p>子育て相談室については PR に努めた結果、前年より相談件数が増えている。</p> <p>子育ての知恵袋事業については相談対応の充実に努めた。</p> <p>子育てふれあい広場事業については地域において身近な相談、交流の場として活用されている。子どもつどいの広場については地域において身近な相談、交流の場として活用されている。</p>
<p>会員登録数（累計）1,178 人 利用会員 981 人 提供会員 179 人 両方会員 18 人 利用件数 2,358 件</p>	<p>提供会員養成講座の内容を見直すなど、新たな会員の獲得を図ったが、開設後3年経過により会員の更新手続きを実施したため、結果的に会員数は減少（両方会員を含む1人減）した。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 児童館事業（2ヶ所）年間利用者数 花小金井南児童館 小学生 8,034 人中学生 2,307 人 小川町二丁目児童館 小学生 12,354 人中学生 2,722 人 子どもつどいの広場（3ヶ所）年間利用者数 小川東町地域センター 小学生 3,253 人中学生 573 人 さわやか館 小学生 7,051 人中学生 838 人 中島地域センター 小学生 4,144 人中学生 980 人 	<p>児童館事業では、どのようなことをしたいか、利用者からのアンケートを参考に事業内容の充実に努めた。</p>
<p>青少年センター 年間利用者数 8,479 人</p>	<p>小学生も含め、中学生・高校生の居場所として定着しつつある。今後も充実に努める。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 青少年リーダー養成講座の実施（年間14講座） ジュニアリーダー（小学校5、6年生）…30人 シニアリーダー（中学校1年生～高校3年生）…51人 姉妹都市小平町との青少年交歓交流事業の実施（3泊4日ほか） 	<ul style="list-style-type: none"> 講座で学んだことを地域の諸団体の行事等で活かす（派遣指導）ことで、青少年が活動できる場の拡大を図っており、地域の諸団体から高い評価を受けている。（5団体 延べ25人を派遣） 宿泊研修等の共同活動の場を通して、郷土の発展に寄与できる人間形成を目指すとともに、地域の諸団体で活躍できるように継続的に指導を行っている。（参加者数 23人）
<ul style="list-style-type: none"> 要保護児童対策協議会代表者会議を1回、実務者部会を3回開催した。 小平市地区連絡協議会に学校・児童相談所・民生委員・児童委員協議会が参加し、ネットワークの強化に努めた。 	<p>実務者部会においては、研修、事例検討を各1回実施し、児童虐待への意識・対応力の向上を図った。</p> <p>機関同士の連携・協力関係を強化できた。</p> <p>具体的な事例を通して協議し、児童虐待に対する理解が深まった。（指導課）</p>
<p>利用延べ日数 142 日</p>	<p>19度実績（33日）から大幅増となった。要支援家庭の1回あたりの利用日数、複数回利用が多いことが要因となっている。</p>
<p>実施園8園 利用児童数延べ2,839人 実施済</p>	<p>認定こども園への移行も視野に入れ、全園実施に向けた検討をさらに継続する。</p>

	・緊急一時保育事業	保育課
	・保育園の待機児童の解消	保育課
	⑥学童クラブの充実	児童課
	⑦地域の子育て支援の充実 ・子育て支援事業 ○子育てふれあい広場 ○子どもつどいの広場 ○子育ての知恵袋	児童課
		保育課
	⑧長期の育児・介護休業制度を導入する企業の褒賞等の検討	産業振興課 青少年男女平等課
	⑨子育て支援事業の周知徹底	児童課
	⑩ひとり親家庭へのきめ細かい支援	児童課
		青少年男女平等課

実施園（公立10園） 利用者数 25人 延べ利用日数 325日	緊急かつ一時的な保育のため、利用需要に対応する事業として一定の成果を得ている。
4月1日現在 新定義 57人（前年比-2人） 旧定義 138人（前年比-12人）	認定こども園開設や東京都認証保育所等認可外保育施設の拡充などが、待機児童数の減少に対し一定の成果をもたらしている。
四小学童クラブの移設、六小学童クラブ第二・十四小学童クラブ第二の新設により、施設整備が拡充され、学童クラブ数が24か所から26か所に増設された。これにより、学童クラブの総定員が1,020人から1,120人に拡大した。	施設面での拡充に努めた。
子育てふれあい広場事業については、市立保育園10園、地域センター等11ヶ所で実施した。 交流（延べ参加人数）7,877人 相談件数 427件 子どもつどいの広場事業は3ヶ所で実施した。 利用者数 29,965人 相談件数 209件 子育ての知恵袋事業 自宅を中心とした活動による相談件数 167件 地域活動による相談件数 102件	地域において身近な相談、交流の場として活用されている。
保育園で遊ぼう会 3園 交流56件相談6件 公園で遊ぼう会 交流48件相談3件	参加者から一定の評価が得られ、定着しつつある参加者数はその日の子どもの体調・天候により変動する実態がある。
実績なし	今後検討
情報収集に努めた。	今後検討
・子育てガイドを10,000部発行。母子健康手帳交付時、医師会・歯科医師会を通じて市内医療機関で配布。また、マタニティクラスで職員が周知を行った。 ・健康課による新生児訪問の際に、子ども家庭支援センターのリーフレット、子育てふれあい広場、子どもつどいの広場のちらしを配布。 ・子育てガイド、広場事業について市報に掲載した。	子育てガイドの配布場所や、広場の実施日時等に関する問合せが増加し、普及に効果があったと考える。
ひとり親家庭に対して手当の支給、医療費の助成、ホームヘルパーの派遣を行い、ひとり親家庭の福祉の向上を図った。 ・児童扶養手当 20,402人（延人数） 499,666,560円 ・児童育成手当 28,984人（延人数） 394,653,500円 ・ひとり親家庭医療費助成 対象者 1,097世帯（2,706人） 医療助成費 70,220,698円 ・ホームヘルパーの派遣 6,929時間 6,150,750円	
母子自立支援員が、母子家庭の生活・住宅・養育や、経済上の問題などの相談を行った。 母子相談件数 2,284件	継続して実施する。

	①家事、子育てを支援する講座の開催	公民館
男性の家事・育児・介護参加への支援・充実	①家事・育児・介護教室の開催	公民館
		介護福祉課
	②家事・育児に関する「出前講座」の実施の検討	青少年男女平等課
		児童課
	③男性の育児休業取得の奨励と拡大	職員課
		産業振興課
	④父親に向けた育児支援 ・父親のための子育て支援講座	児童課
	・「父親ハンドブック」の配布等、父親への育児情報の提供の充実	健康課
	・マタニティークラス（父親参加）の充実	健康課
	⑤介護者を支援する相談窓口や情報提供の充実	介護福祉課
⑥男性の介護に対する意識啓発の推進	青少年男女平等課	
⑦家族介護教室等の情報提供	介護福祉課	

分館も含め9コース実施（8コースは保育付） 受講 140人 保育 乳幼児 91人	家庭教育学級は、中央公民館及び分館で12コース実施しているが、2コースは、家庭及び夫婦の問題、1コースは発達障害の子ども達の問題を取りあげた。子育て支援の講座としては、9コース実施した。今後も検討を加えながら、実施していきたい。
サタデー講座の一環とし、「男の一品料理」 1コース全6回実施 受講 男性16人	団塊の世代の男性向きに土曜日に開設した。毎回のメニューに熱心に取り組み、男性の料理への関心度が高いことを感じさせられた。講座終了後もサークル化し、活動を継続している。
家族介護教室を地域包括支援センターごとに2回、計8回開催 参加者数138人	本事業を通して介護方法や介護予防等についての知識や技能の向上が図れた。
実績なし	今後とも関連各課に実施に向け協力を要請する。
実績なし (平成17年度 「子育て支援制度を知る」)	
実績なし (平成19年度パンフレット「仕事と子育てガイドブック」を発行)	今後も継続して啓発に努める。
実績なし	今後検討
子ども家庭支援センターの主催で、「お父さんの子育て講座」を1回と乳幼児救急法に関する講座（親子、母親の参加も可）を1回開催した。 参加者 お父さんの子育て講座12組 乳幼児救急法12組	父親の育児参加の促進に努めた。
母子健康手帳交付時に他のものと一緒に配布（全5か所） 1,713冊	継続して実施する
マタニティークラス開催回数 14学級（延べ30日間） 父親の参加実数 224人	引き続いて、父親向けの内容（ビデオ、講話、妊婦体験等）を行い、父親参加の充実を図っていく
地域包括支援センター（出張所含む）8か所で介護者からの相談の受付や情報提供を行った。	「あんしん介護保険」「高齢者のしおり」や「明るいまち」等を活用して、高齢者の身近な相談窓口である地域包括支援センターの周知を図った。
未実施	今後検討
地域包括支援センターで家族介護教室等の情報提供を行った。	家族介護教室等の開催案内用のチラシ等を作成し、PRに努めた。

第2節 健康で安全な生活の実現

課題	施策の方向	具体的事業	担当課
生涯にわたる健康保持の支援	健康保持・健康づくりへの支援	①健康づくり推進事業 ・健康づくり指導者の講習会への参加 ・地域健康づくり推進員の委嘱	健康課
		・地域健康づくり推進員の委嘱	健康課
		・地域健康づくりサポーター養成講座の開催	健康課
		・健康教室事業の推進	健康課
		②健康教室の充実 ・生活習慣病予防・健康の増進・女性特有の疾病に関する知識の普及	健康課
	・心身の健康に関する必要な助言・指導の実施	健康課	
	③「健康づくり」「体力づくり」事業の推進		体育課
			健康課
	④心の相談等の関係機関への紹介		健康課
			障害者福祉課
	⑤現代病相談（アレルギー疾患等）の関係機関への紹介		健康課
	⑥寝たきり予防のための健康講座の推進		介護福祉課 （高齢者福祉課より移管）
⑦学校における健康安全教育の推進		指導課	

平成20年度実績	事業実績に対する評価等
実績なし	外来講師・時期やテーマ・興味ある事項など、今後検討。
平成20年4月1日～平成22年3月31日任期中で22名委嘱で継続。年6回の定例会議その他、体操教室等のイベントの企画・実施等を行った。	引き続き、地域の健康づくりの推進役をして役割等を検討していく。
平成19年度の講座でまとめた健康づくり活動指針を元にヘルスアップセミナー全体OB会の開催などを行った。	引き続き健康づくり活動指針をもとに実践していく
健康づくり講演会年2回、97人、健康づくりビギナー教室年18回、350人、胃検診時健康教育年6回、172人、出張健康教室年24回、552人、ヘルスアップセミナー年16回、172人、男の料理教室年3回、78人、女性の健康づくり講演会年2回、72人、計測相談会時教育年9回、185人	今年度は、性差や年代等も考慮した幅広い健康教育を実践していく
3歳児健診受診の保護者と就学時健診に来所した保護者に対し、生活習慣病予防、女性特有疾患に関するチラシを配布した。 健康増進事業のご案内のチラシに生活習慣病予防、女性特有疾患に関する内容を掲載し、新聞折込みにして配布した。 女性の健康づくり講演会年2回、72人	チラシなど、広報活動を通して配布していく。
健康づくりビギナーコースの中で休養に関する講話を実施した。	継続して、健康づくりビギナーコースの中で実施していく
スポーツ教室10種目12コース参加者854人（アクアピクス、ベビーとお母さんの体操教室、ボクシングエクササイズ等）歩け歩け事業4種4事業参加者1,011人（市民ハイキング、小平グリーンロード歩こう会、小平～多摩湖歩け歩け会、新春歩け歩けのつどい）大会・スポーツまつり等6種目10事業参加者3,187人（市民スポーツまつり、新体力測定会、こだいら市民駅伝大会、ニュースポーツデー）体験塾事業3種目4事業参加者1,009人（トップアスリートと走るマラソン教室、少年少女マラソン大会、ツリークライミング）	各種の大会、スポーツ教室、集いに年間を通じて各世代の男女の市民の参加を得ており、スポーツを通じての「健康増進」、「体力づくり」に大きな役割を果たしているものと評価している。
健康づくりビギナーコース、ヘルスアップセミナー、男の料理教室、出張健康教室等の事業で健康づくりを推進した。	引き続き健康づくりのための事業を実施していく。
随時相談等で、心の相談を行っている他機関を紹介した。	これまで通り他機関への紹介を行う。
精神保健福祉相談の中で保健所・地域生活支援センター等を紹介した。	引き続き、関係機関との連携に努める。
随時相談等で医療機関等を紹介した。	これまで通り他機関への紹介を行う。
各種内容の介護予防講座を計5回開催 参加者数64人	介護予防の知識を本事業の参加者が習得することで、健康づくりなどの支援につなげることができた。
学習指導要領に基づいて指導を行っている。	各学校において指導を行った。

女性の生涯にわたっての健康支援	①女性に関する健康教育・健康相談の充実 ・基本健康診査、子宮がん・乳がん検診受診の 勸奨	健康課	
	・母親学級における保健教育、仲間づくり、保 健指導の充実	健康課	
	②母子保健事業の充実	健康課	
女性に対するあらゆる暴力の根絶のための施策の推進	パートナー間の暴 力の防止・根絶	①暴力と人権侵害防止に関する知識の普及・啓発 の強化	青少年男女平等課
		②DVに関するパンフレットの作成	青少年男女平等課
		③女性相談窓口の充実と関係機関との連携	青少年男女平等課
		④母子自立支援員による相談指導、情報提供	青少年男女平等課
		⑤緊急一時保護の充実	青少年男女平等課
		⑥DV加害者対策の研究	青少年男女平等課
		⑦民間シェルターへの支援	青少年男女平等課
	セクシュアル・ハ ラスメントの防止	①女性相談窓口の充実と関係機関との連携（再 掲）	青少年男女平等課
		②暴力と人権侵害防止に関する知識の普及・啓発 の強化（再掲）	青少年男女平等課

乳がん検診発送時に乳がん・子宮がん予防啓発の チラシを同封した。基本健康診査は廃止。女性の 講演会年2回、延べ72人。	引き続き、健康づくりのための事業を実施してい く。
開催回数14学級（延30日間）妊婦参加実数312 人	引き続き、地域の妊婦同士の交流の充実や妊娠・ 出産・育児等の知識の習得を図ることに努めてい く。
育児不安の強い母親を対象としたグループワー クを年12回、乳児期早期での親子のふれあい健 康親子教室事業を年12回、相談会を年24回、 依頼のあった小学校への命の大切さについての 出張健康教室を行った。	引き続き、検討しながら実施していく。
啓発のための資料・チラシの配布、ポスターの掲 示及び市報等で広報を行った。	知識の普及、啓発につき継続して実施する。
19年度に作成したパンフレットを配布した。	継続して実施する。
リーフレットを作成し、公共施設で配布すると ともに、市報・ホームページに掲載し、周知を図 った。また、相談内容によって各種関係機関と連 携を図った。 相談件数 549件	利用の拡大を図るため、一層の周知に努める。
相談者の状況に応じた適切な対応に努めた。	引き続き相談及び情報提供を実施する。
被害者の安全確保を最優先に、関係機関と連携し 迅速かつ組織的な対応に努めた。	今後も適切な対応に努める
情報収集を行った。	今後も情報収集を行い検討する。
民間シェルターへ補助金を交付した。	継続して実施する。
リーフレットを作成し、各公共施設で配布すると ともに、市報・ホームページに掲載し、周知を図 った。また、相談内容によって各種関係機関と連 携を図った。 相談件数 549件	利用の拡大を図るため、一層の周知に努める。
啓発のための資料・チラシの配布、ポスターの掲 示及び市報等で広報を行った。	知識の普及、啓発につき継続して実施する。

第3節 男女共同参画意識の浸透

課題	施策の方向	具体的事業	担当課
あらゆる場での男女共同参画意識の醸成	家庭における男女共同参画の推進	①意識啓発事業の充実 ・広報誌「ひらく」の発行と広域配布の検討	青少年男女平等課
		・「女と男のフォーラム」等の開催	青少年男女平等課
		・意識啓発講座の開催	青少年男女平等課
		・「父親ハンドブック」の配布等、父親への育児情報の提供の充実（再掲）	健康課
		②子育てと介護の支援	児童課 介護福祉課
		③生活実践講座の開催 ・シルバー大学	公民館
		・女性問題関連の講習会、女性セミナー等	公民館
	学校教育における男女共同参画の推進	①教職員研修の充実	指導課
		②進路指導の推進・充実	指導課
		③健康安全教育に関する個別相談・指導の充実	指導課
④男女共同参画を意識した技術・家庭科教育の充実		指導課	
生涯学習における男女共同参画の推進	①夜間や休日に開催する講座の充実	公民館	
	②保育付き講座の充実	公民館	
	③青少年育成施策の充実	青少年男女平等課	

平成20年度実績	事業実績に対する評価等
広報誌「ひらく」23号 8,000部 10月発行 24号 8,000部 3月発行	公共施設を始め、市内の各駅、郵便局、配布協力商店等のほか、イベント等の開催時に積極的に配布したことで、意識啓発に効果があった。
「愛することと働くこと」と題して、母親が育児を一人で抱え込まないこと、ワーク・ライフ・バランスの必要性などについて講演会を開催した。 (講師：三沢直子) 参加者 132人	家族での参加者もあり、また参加者の半数近くから感想が寄せられ、大変好評であった。男女共同参画の啓発事業として大いに効果があった。
思い込みをなくし、新しい自分との出会いや、メディアリテラシーについて各2回、全4回の講座を開催。参加者延べ58人	ワークショップでの活発なかかわりを通して、意識啓発として効果があった。
母子健康手帳交付時に他のものと一緒に配布。 (全5か所) 1,713冊	継続して実施する。
第1節のとおり実施した。	継続して実施する。
家族介護教室を地域包括支援センターで各2回、計8回開催 参加者数 138人	本事業を通して、介護に対する意識の醸成が図れた。
前期・後期2コース 計47回 前期 受講 60人(男30人・女30人) 後期 受講 54人(男23人・女31人)	定年後の地域デビューの場として、仲間作り・生きがい作りを行えるのがシルバー大学である。講座終了後、前期・後期ともにサークルへ移行し、自主的に学習、親睦・交流活動を行っているので、一定の成果を得た。
市民講座の一環とし 前期・後期2コース 20回 受講 66人	女性の生き方等の講座は以前より行っている。男女平等が叫ばれて久しいが、社会的にはまだ未成熟な部分も多い。保育付きで行うこの講座は、人生観が変わるきっかけにもなる。今後も引き続き実施していきたい。
人権教育推進委員会において、東京都の10課題の中で研修を行った。	継続して研修を実施していく。
進路指導主任会で適切に学校への働きかけを行っている。	進路指導主任を通し、学校へ指導することができた。
学習指導要領に基づいて、発達段階に応じた指導を行っている。小学校19校、中学校8校にスクールカウンセラーを配置している。	各学校において、計画的に実施した。
学習指導要領に基づいて、指導を行っている。	各学校において、計画的に実施した。
夜間講座11コース105回 受講209人 夜間パソコン講座4コース サタデー講座5コース30回 受講127人 ヤングセミナー(夜間)2コース 受講42人	仕事等で昼間参加できない方などを対象にした夜間講座は各公民館において必須としている。ヤングセミナーは、若い方を地域に呼び戻すよう魅力ある講座を企画していきたい。
保育付き主催講座24コース 乳幼児1,112人	公民館の講座は、夜間講座や内容等により、一部の講座を除き、出来る限り保育付き講座を基本としている。予算の範囲内で今後も続けていきたい。
青少年問題協議会・青少年センター運営等協議会・青少年対策関係機関連絡会議を開催。 青少年健全育成講演会を実施。参加35人 薬物乱用防止の、ポスター・標語募集、街頭キャンペーンを実施。	各会議を通じ青少年健全育成に関する審議、情報提供、情報交換等を実施した。講演会は非行少年の心の叫びを通して、親と子の心の交流の大切さなどについて実施。青少年育成施策の充実が図られた。

		④生涯学習関係の指導者の育成	生涯学習推進課
		⑤男女平等の視点に立った大学公開講座の要請	青少年男女平等課
			地域文化課
		⑥男女共同参画に向けた出前講座の実施	青少年男女平等課
		⑦各種支援ボランティアの拡大・充実	生涯学習推進課
図書館			
男女共同参画の視点に立った広報活動の推進等	意識啓発事業の推進	①広報誌「ひらく」の発行と広域配布の検討（再掲）	青少年男女平等課
		②「女と男のフォーラム」等の開催（再掲）	青少年男女平等課
		③意識啓発講座の開催（再掲）	青少年男女平等課
		④市報「こだいら」・ホームページによる啓発	青少年男女平等課
		⑤アクティブプラン21の市民への周知	青少年男女平等課
		⑥男女平等の視点に立った市刊行物発行のガイドラインの充実	秘書広報課
		⑦市の刊行物において、表現や男女の比率などへの留意	各課
「メディア・リテラシー」の育成		①市報「こだいら」の充実	秘書広報課
		②メディア・リテラシー育成のための講座の開催	青少年男女平等課
		③学校でのメディア・リテラシーの教育の充実	指導課
		④図書等の充実	青少年男女平等課
図書館			

社会教育委員、青少年委員に啓発パンフレット等を配布	継続して配布することで、男女平等意識の醸成を図っていく。
未実施	今後検討する。
現在、大学への連携として市報に大学が主催する公開講座を掲載している。 この掲載依頼を通じて大学公開講座の要請を行ったが、実績はなし。	大学の公開講座の担当もこのプランの趣旨について理解があるため、今後も要請していく。
実績なし	
小平地域教育サポート・ネット事業の実施 ・学校支援ボランティア 参加者 延べ41,105人 時間 延べ60,606時間 ・コーディネーター育成のための講座を開催 開催回数 56講座 参加者 延べ1,372人	地域住民を対象に学校支援ボランティア及びコーディネーターの育成を図るために講座等を開催しており、多くのボランティアが学校で活躍している。(講座開催数 56講座、参加者数 延べ1,372人)
活動実績 103日 386人	体制や仕事を整備し、充実に努める。
広報誌「ひらく」23号 8,000部 10月発行 24号 8,000部 3月発行	公共施設を始め、市内の各駅、郵便局、配布協力商店等のほか、イベント等の開催時に積極的に配布したことで、意識啓発に効果があった。
「愛することと働くこと」と題して、母親が育児を一人で抱え込まないこと、ワーク・ライフ・バランスの必要性などについて講演会を開催した。 (講師：三沢直子) 参加者 132人	家族での参加者もあり、また参加者の半数近くから感想が寄せられ、好評であった。男女共同参画の啓発事業として大いに効果があった。
思い込みをなくし、新しい自分との出会いや、メディアリテラシーについて各2回、全4回の講座を開催。参加者延べ58人	ワークショップでの活発なかかわりを通して、意識啓発として効果があった。
男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動などに合わせ、市報、ホームページに記事を掲載し、啓発に努めた。	今後も継続して実施する。
図書館や公民館などの公共施設や市政資料コーナーなどで閲覧できるよう配置するほか、ホームページに掲載した。	今後とも周知努める。
「広報紙・パンフレットなどを作成するときの視点」(H16作成)を引き続き各課から閲覧できるようにグループマックスへ掲載している。	職員個々の意識を高めるために、定期的に「広報紙・パンフレットなどを作成するときの視点」の周知に努める。
男女平等を含め、人権に配慮した表現等をするように努めている。(指導課)	人権に配慮した表現等に努めた。
市報掲載記事の中で、同じ情報が市ホームページや携帯用ホームページにも掲載されていることを明記。「市報こだいら」をとおして、様々な情報源での情報提供に努めている。	年々、市報への記事掲載依頼が増加している。掲載依頼の際に、担当課との市報への掲載の必要性について、協議する必要がある。
女と男の参画講座において実施した。	今後も検討する。
小学校では総合的な学習の時間を中心に、中学校では、技術・家庭(技術分野)を中心に指導を行っている。	各学校において、計画的に実施した。
男女共同参画に関する書籍を男女共同参画センター「ひらく」に配架している。	配架している本の更なる充実に努める。
関係分野の蔵書の充実に努めた。	引き続き、更なる蔵書の充実に努める。

第4節 さまざまな分野での男女共同参画の促進

課題	施策の方向	具体的事業	担当課
政策・方針決定過程への男女共同参画	共同参画の拡大	①審議会・委員会等における女性委員の参画促進	青少年男女平等課
		②各種機関への女性登用の協力要請	青少年男女平等課
			関連部署
		③女性の政策・方針決定過程への参画状況調査の実施と情報公開の促進	青少年男女平等課
		④審議会等附属機関の市民公募枠の拡大	政策課
			各課
		⑤男女共同参画推進活動団体等の支援	青少年男女平等課
		⑥成人団体指導者養成講座の実施	公民館
	⑦ホットHOTこだいらファミリーデイ事業等 家族の絆を深める事業の啓発	生涯学習推進課	
	市職員における男女共同参画の推進	①男女職員の職域の拡大	職員課
		②昇任試験受験の奨励	職員課
		③管理職に占める女性職員の割合を高めるよう努める	職員課
		④職員研修の充実 ・男女共同参画推進のための研修	職員課
⑤職場内における慣行・男女の役割分担の見直し		各課	
⑥セクシュアル・ハラスメント防止に対する苦情相談・防止策の充実		各課	

平成20年度実績	事業実績に対する評価等
委員会等における男女共同参画の推進状況調査を実施した。	国と比較しても高い参画率となっているが、継続して実施する。
委員会等における男女共同参画の推進状況調査実施に関し、事情を聴取するとともに協力要請をした。	継続して実施する。
実績なし	
委員会等における男女共同参画の推進状況調査を実施し、男女共同参画推進協議会等に報告した。	今後推進状況調査の報告に合わせ公表する。
審議会等における市民公募委員については、委員の改選時をとらえながら、現行の委員総数の枠内でできる限り、委員数の概ね4割から5割の水準で公募枠を確保するよう調整を行った。	継続して実施する。
各課が所管する各協議会等において、市の指針に基づき市民公募を行った。 別表「委員会等における男女共同参画の推進状況を参照	
小平市女性のつどいと共催で講演会等を開催し、連携、支援を図った。	今後も他の活動団体等に対しても状況に応じて情報提供等の支援を行っていく。
市民講座の一環とし1コース11回 受講 14人 (男7人、女7人)	成人団体＝市民団体＝サークルの指導者＝リーダーを養成するための講座で、ボランティア、まちづくりなどをテーマに実施している。 18年度からは、サークルの活動拠点である公民館のあり方についてテーマを絞った。 社会教育を学び活動の実践に結びつけることを目的に今後は分館でも実施したい。
参加事業及び土曜サービスデイ参加店のPRに努めた	土曜サービスデイ参加店は、12店舗で実施
異動等において職域拡大に努めた。	継続して努めていく。
引き続き女性職員が受験している。	継続して奨励していく。
課長補佐以上124人中19人(15.3%) (20年度120人中19人(15.8%))	継続して努めていく。
市独自研修として、男女共同参画・セクシュアルハラスメント防止研修を実施(参加者39名)。 東京都市町村職員研修所の男女共同参画社会形成研修に23名を派遣。	継続して実施していく。
役割が性別により固定化しないよう、配慮に努めている。(指導課) 職場内での意識の向上に努めた。(秘書広報課)	性別により固定化しないよう、配慮に努めた。 何でも話せる職場の雰囲気、日頃から作るようにすることで、意識の向上が図りやすくなる。
相談等の実績なし(職員課) 職員の意識向上に努めている。(指導課)	職員の意識向上に努めた。

地域活動における男女共同参画の促進	地域活動の推進	①地域活動等における男女共同参画の啓発 ・自治会やPTA等への参画促進	地域文化課 生涯学習推進課
		・各種講座の開設による学習機会の提供と社会参加の促進	公民館
	団体への支援と人材に関する情報収集	①女性団体等活性化に向けての支援と活動拠点整備の検討	青少年男女平等課
		②人材に関する情報収集の推進	青少年男女平等課

自治会及び地域活動等に必要な情報は、適宜自治会長宛に配信している。	有効な情報を効率よく、周知できるよう努力していく。
青少年対策地区委員会の代表者に啓発パンフレット等を配布	青少年対策地区委員会の代表者に啓発パンフレット等を配布
定期講座では市民講座、シルバー大学、家庭教育・子育て支援に関する講座、女性セミナー、ヤングセミナー、サタデー講座、ジュニア講座、パソコン講座等の実施。	公民館事業の最終目的は、地域教育力の向上であり、自立した市民を育成することにある。20年度に主催講座から派生した自主サークルは18サークルで、講座終了後は独自で活動していくことになる。学習を、サークル内だけに留めることなく地域の仲間を募り、更には学んだことを地域へ還元されるよう指導、助言を行っていきたい。
講演会、講座、健康まつり、市民活動の各事業を女性のつどいと共催した。男女共同参画推進実行委員会の中の「センターを考える部会」で、センターの活用について検討した。	活動拠点ができ活性化が図られてきているが、さらに一層活性化に努める。
定例会議等において情報収集に努めた。	継続して実施する。

◆市政運営への女性の参画状況

1 議会 (平成21年4月1日現在)

	全議員数	女性議員数	割合 %
議員数	27	6	22.2

2 委員会数 (平成21年3月31日現在)

	対象委員会数	うち女性委員の いる委員会数	割合 %	委員総数	女性委員数	割合 %
行政委員会	5	4	80.8	30	6	20.0
附属機関	23	22	95.7	340	105	30.9
その他	20	19	95.0	241	110	45.6
合計	48	45	93.8	611	221	36.2

◆小平市職員の男女割合 (平成21年4月1日現在)

		職員数	うち女性職員数	割合 %
管理職	事務系	98	6	6.1
	福祉系	11	11	100.0
	技術系	15	2	13.3
	技能系	0	0	—
	計	124	19	15.3
係長職	事務系	123	21	17.1
	福祉系	10	10	100.0
	技術系	15	1	6.7
	技能系	0	0	—
	計	148	32	21.6
その他の職	事務系	356	131	36.8
	福祉系	139	139	100.0
	技術系	47	29	61.7
	技能系	90	85	94.4
	計	632	384	60.8
合計	事務系	577	158	27.4
	福祉系	160	160	100.0
	技術系	77	32	41.6
	技能系	90	85	94.4
	計	904	435	48.1

◆委員会等における男女共同参画の推進状況

1 行政委員会（地方自治法第180条の5）

（平成21年3月31日現在）

名 称	総委員数 ()内は女性	市民公募委員 ()内は女性	女性／総委員数		
			割合%	30% 以上	ゼロ
1 教育委員会	5 (3)	0 (0)	60.0	○	
2 選挙管理委員会	4 (1)	0 (0)	25.0		
3 監査委員	2 (0)	0 (0)	0.0		※
4 固定資産評価審査委員会	3 (1)	0 (0)	33.3	○	
5 農業委員会	16 (1)	0 (0)	6.3		
合 計	30 (6)	0 (0)	20.0		

2 附属機関（その他法律・条例により設置されているもの）

（平成21年3月31日現在）

名 称	総委員数 ()内は女性	市民公募委員 ()内は女性	女性／総委員数		
			割合%	30% 以上	ゼロ
1 情報公開・個人情報保護審議会	5 (2)	0 (0)	40.0	○	
2 情報公開・個人情報保護審査会	8 (3)	4 (2)	37.5	○	
3 公務災害補償等審査会	3 (1)	0 (0)	33.3	○	
4 住居表示整備審議会	11 (2)	1 (1)	18.2		
5 防災会議	31 (2)	0 (0)	6.5		
6 国民保護協議会	36 (3)	3 (1)	8.3		
7 青少年問題協議会	16 (5)	0 (0)	31.3	○	
8 民生委員推薦会	14 (9)	0 (0)	64.3	○	
9 介護認定審査会	45 (16)	0 (0)	35.6	○	
10 障害程度区分判定等審査会	15 (6)	0 (0)	40.0	○	
11 予防接種事故調査委員会	5 (0)	0 (0)	0.0		※
12 国民健康保険運営協議会	17 (4)	3 (1)	23.5		
13 廃棄物減量等推進審議会	20 (6)	10 (4)	30.0	○	
14 環境審議会	12 (3)	5 (1)	25.0		
15 都市計画審議会	15 (2)	2 (1)	13.3		
16 土地利用審議会	5 (1)	0 (0)	20.0		
17 学校給食共同調理場運営委員会	13 (7)	3 (2)	53.8	○	
18 小平第六小学校学校経営協議会	12 (6)	2 (1)	50.0	○	
19 小平第四小学校学校経営協議会	11 (6)	1 (0)	54.5	○	
20 社会教育委員	13 (8)	5 (4)	61.5	○	
21 文化財保護審議会	8 (3)	1 (1)	37.5	○	
22 公民館運営審議会	13 (5)	4 (1)	38.5	○	
23 図書館協議会	12 (5)	5 (4)	41.7	○	
合 計	340 (105)	49 (24)	30.9		

3 その他（要綱等により設置されている類似機関等）

（平成21年3月31日現在）

名 称	総委員数 ()内は女性	市民公募委員 ()内は女性	女性／総委員数		
			割合%	30% 以上	ゼロ
1 市史編さん委員会	9 (2)	0 (0)	22.2		
2 行財政再構築推進委員会	8 (2)	4 (1)	25.0		
3 補助金等見直し検討委員会	7 (2)	4 (2)	28.6		
4 財産評価審査委員会	11 (0)	0 (0)	0.0		※
5 技能功労者選考委員会	5 (1)	0 (0)	20.0		
6 農のあるまちづくり推進会議	13 (4)	2 (1)	30.8	○	
7 子育て支援協議会	16 (14)	7 (7)	87.5	○	
8 児童館運営委員会	12 (6)	5 (4)	50.0	○	
9 男女共同参画推進協議会	10 (6)	5 (3)	60.0	○	
10 青少年センター運営等協議会	10 (6)	2 (0)	60.0	○	
11 高齢者保健福祉推進会議	16 (8)	0 (0)	50.0	○	
12 介護保険運営協議会	15 (7)	6 (4)	46.7	○	
13 第二期障害福祉計画検討委員会	18 (10)	7 (5)	55.6	○	
14 地域自立支援協議会	14 (7)	0 (0)	50.0	○	
15 保健事業連絡協議会	19 (7)	0 (0)	36.8	○	
16 地区まちづくり検討委員会	10 (2)	4 (1)	20.0		
17 緑化推進委員会	13 (5)	5 (2)	38.5	○	
18 献立作成委員会	17 (14)	1 (1)	82.4	○	
19 特別支援教育専門家委員会	8 (3)	0 (0)	37.5	○	
20 小平市のスポーツ振興を考える市民委員会	10 (4)	10 (4)	40.0	○	
合 計	241 (110)	62 (35)	45.6		

◆事業等に対する男女共同参画推進審議会からの意見

平成21年10月21日（水）に開催した小平市男女共同参画推進審議会で、委員から以下の意見がありました。

第1節 働く場における男女の共同参画・仕事と家庭生活の両立

(1) 働く場における機会均等と待遇改善のための情報提供

・ポジティブ・アクション実施の促進が未実施となっているので、庁内の男女共同参画推進委員会での連携を図り、積極的に推進してほしい。

(2) 男性の家事・育児・介護参加への支援・充実

・男性に対する家事・育児・介護などの意識啓発は大変重要であることから、推進を図ってほしい。

第4節 さまざまな分野での男女共同参画の促進

(1) 共同参画の拡大

(2) 市職員における男女共同参画の推進

・市職員や委員会等の委員の男女比について、極端にどちらかの性に偏っているところは是正するよう努力をしてほしい。

**第二次小平市男女共同参画推進計画
小平アクティブプラン2.1 推進状況調査報告書
(平成20年度)**

平成22年1月発行

**編集・発行 小平市次世代育成部青少年男女平等課
〒187-8701
東京都小平市小川町2丁目1333番地
電話 042-346-9618
電子メール byodo@city.kodaira.lg.jp**

価格 ￥160